

日時	令和5年10月30日(月) 13:00~17:40
場所	吹田市文化会館(メイシアター) 3階 第1会議室
出席者	<p>委員長 児童部子育て政策室長</p> <p>副委員長 児童部子育て給付課長</p> <p>委員 行政経営部情報政策室長</p> <p>委員 福祉部生活福祉室長</p> <p>委員 学校教育部次長(学校教育室長兼務)</p> <p>【事務局】児童部子育て政策室</p>
次第	<p>1 経過報告</p> <p>2 本日の進め方</p> <p>3 同種・類似業務実績及び見積金額の点数算定について</p> <p>4 審査</p>
議事概要	<p>事務局から当会についての説明等</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局による会議資料の確認。 事務局による当会が要領に基づく定足数を満たしている旨の確認 <p>次第1について</p> <p>第1回選定委員会後から本日までの経過について事務局から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加申込書提出期間に7者より参加申込書の提出があり、そのうち3者から計12個の質問を受けた。その後1者より辞退届が提出された。 辞退者を除く6者に参加資格を有している旨の通知を行うも、2者から辞退届が提出された。残りの4者から企画提案書等の提出があった。 企画提案書等の提出が5者未満であるため、事前審査は行わないこととした。 <p>次第2について</p> <p>本日の進め方について事務局から説明</p> <p>13時20分より各者のプレゼンを受けることとする。「準備、プレゼンテーション、ヒアリング、採点」を行う時間として各者55分を1枠とする。2者終えた段階で休憩を挟むこととする。17時10分に全ての事業者の採点を終えた後事務局で採点を集計し、その集計結果から最優秀提案事業者を選定する。</p> <p>次第3について</p> <p>同種・類似業務実績及び見積金額の評価項目にかかる点数算定の考え方を事務局から説明。</p> <p>次第4について</p> <p>【提案書の提出順に、プレゼンテーション及びヒアリング実施】</p> <p>(提案事業者Aへの主なヒアリング事項)</p> <p>再委託の問題、外国人への対応、参画事業者の確保方策、貧困家庭への配慮方法など</p> <p>(提案事業者Bへの主なヒアリング事項)</p> <p>コールセンター以外の問合せ手法、他市での同事業実施時の利用率向上策、教育支援アドバイザー、スマホ非利用者の電子クーポン利用方法など</p> <p>(提案事業者Cへの主なヒアリング事項)</p> <p>再委託事務の多さ、貧困層への配慮、独自提案のアピール、参画事業者の登録プロセスなど</p>

(提案事業者Dへの主なヒアリング事項)

再委託の問題、参画事業者の確保方策、コールセンター問合せ件数の積算根拠、AIチャットボットの実績など

【最優秀提案事業者（契約候補者）の選定】

集計の結果、D社を1位と順位付けする委員3名、B社を1位と順位付けする委員2名となった。吹田市子供の習い事費用助成事業公募型プロポーザル実施要領第9条第1項第3号の規定に基づき、D社を最優秀提案事業者として決定する。